

第2分科会第1回会議の開催について（報告）

第2分科会第1回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成23年12月6日（火）

午後1時00分から午後6時00分まで

場 所 法務省5階訟務部門会議室

出席者 松岡久和分科会長

内田貴委員，岡正晶委員，中井康之委員

岡崎克彦幹事，鹿野菜穂子幹事，潮見佳男幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，道垣内弘人幹事，畑瑞穂幹事，山野目章夫幹事，山本和彦幹事

新井吐夢関係官，大浜寿美関係官，亀井明紀関係官，金洪周関係官，

笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり。

- 1 「定期金債権の消滅時効（民法第168条）」（部会資料第31第1，1(3)）
- 2 「合意による時効期間等の変更」（部会資料第31第1，1(7)）
- 3 「時効の更新事由」のイ及びウ（部会資料31第1，2(1)のイ及びウ）
- 4 「当事者間の交渉・協議による時効障害」（部会資料31第1，2(4)）
- 5 「時効障害事由」の「その他」（部会資料31第1，2(5)）

※ 「債務者以外の者に対する効果（援用権者）」「形成権の期間制限」及び「消滅時効」の「その他」（部会資料31第1，3(2)，4及び5）については，後日審議されることとされた。